



特別史跡
一乗谷朝倉氏遺跡XV

昭和58年度
発掘調査
整備事業概報

福井県立朝倉氏遺跡資料館

は じ め に

昭和58年度の発掘調査は、城戸ノ内中央部に位置する奥間野地係で実施しました。第40次発掘調査地の南隣りにあたり、40次調査では寺院跡が発掘されていましたが、その一画に続く南側のところに、今回墓地が検出されました。木箱や桶、曲物などに火葬骨を納めて、墓地に埋葬した様子が分りました。また追善供養のための半塔婆や束ねられた柿経が大量に出土しました。本格的な墓地の発掘は一乗谷で初めてですが、今後発掘遺構、遺物の整理分析によって、戦国時代城下町の墓制の実態をかなり明らかにできるのではないかと思います。

なおこの寺院跡の南側にもう一ヶ寺発掘しましたが、この地域は寺跡が密集し、寺町のごとき様相を呈していたと考えられます。またこれらの寺跡の東側では、一乗谷川沿いの幹線道路から小路がのびて、その両側に小さな町屋が並んでいたことが推察できます。

環境整備では、昨年度の主屋工事に引き続いて、平井地係の武家屋敷跡の復原整備をしました。蔵、使用人の住居、便所、井戸屋形、門、塀などの建築と防災工事が完了し、全国でも初めてと思われませんが、発掘遺構をそっくり原寸で復原することができました。戦国時代の住居を具体的な姿で一般の方々にご覧いただき、往時の住空間の実態をいささかでもご理解いただけたらさいわいと存じます。

なお、今年度の事業の実施にあたり、種々ご指導、ご協力をいただきました文化庁、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会、福井市教育委員会などの関係各位、武家屋敷復原の基本設計とご指導をいただきました東京工業大学教授平井聖氏、柿経についてご教示をいただきました元興寺文化財研究所の稲城信子氏、及び城戸ノ内町をはじめとする地元の皆様に心から感謝申し上げる次第であります。

昭和59年3月

朝倉氏遺跡資料館長 藤原武二



目 次

はじめに

第 45 次 調 査	1
第 46 次 調 査	2
武家屋敷復原整備工	14

PL. 1	第46次調査全景・武家屋敷復原整備全景
PL. 2～7	第46次調査・遺構
PL. 8～18	第46次調査・遺物
PL. 19～21	第46次調査・遺物 (宗教関係)
PL. 22～25	武家屋敷復原整備工

第 1 図	発掘調査・環境整備位置図
第 2 図	第45次調査・遺構
第 3 図	第46次調査・遺構全測図
第 4～8 図	第46次調査・遺構
第 9～18 図	第46次調査・遺物
第 19 図	第46次調査・遺物 (宗教関係)
第 20～22 図	武家屋敷復原整備工

第45次発掘調査

第45次発掘調査は、城戸ノ内地区の消防器具置場建設に伴う事前調査として、昭和58年6月3日から6月9日までの7日間発掘調査を行った。地番は福井市城戸ノ内町瓜割流13-46、調査面積は63㎡である。

調査地区は朝倉館の北約150mに位置する。地籍図や、昔は県道を挟んで発掘区北西にある巨石が列状に並んでいたと言伝えなどから、館の「北御門」からのびる幹線道路が予想され、今回の調査はこの幹線道路を確認することを主眼とした。しかし、調査面積が狭いこともあって所期の目的を十分果せず、SV 2676以西の砂利数がその可能性を推定させるにとどまった。

遺構は、東西方向の石組溝SD 2675と南北方向の石列SV 2676によって3地区に分けられる。SV 2676以西の砂利数は一乗谷川以東の幹線道路と断定するには砂利が薄く、SV 2676とSX 2679を道路の境界と考えると互に反対に面を持っている点も幹線道路とは考え難い点であった。

石組溝SD 2675は所々に長さ50cmをこえる大石が使用されているが、発掘区西端近くで行先不明となり、深さも30~40cmと浅く、各時期にわたって長く使用された溝ではない。

SV 2676以東の地区は、SX 2677の南側が薄い砂利数になっており、おそらく屋敷跡の一部と考えられる。SD 2675以北は全く不明である。

遺物は、面積が狭いので量も少なく、器種も偏りが目立つ。越前焼の壺、播鉢の出土点数が多い。



挿図1 第45次発掘区全景(南から)

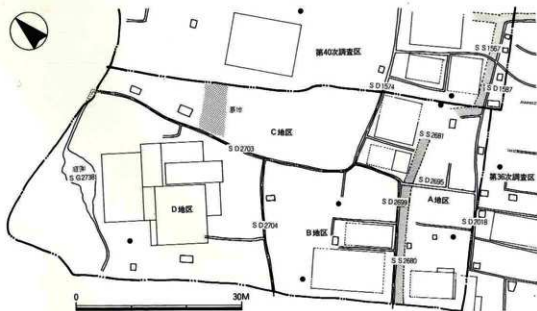
第46次調査

この調査は、福井市城戸ノ内町字奥間野の地、約3000㎡を対象としたものである。この附近一帯は、西の山裾を中心に多くの寺院が存在したと伝えられている所であり、これまでに実施した第17次・40次・44次の調査の結果もこれを裏付けるものであった。今回の調査は、これらの調査結果をふまえ、調査範囲を面的に拡大することにより、この地区の状況を解明する資料を得ることを目的とした。

調査は昭和58年6月9日に開始し、11月22日にはヘリコプターによる空中写真測量を実施し、その後、若干の補足調査を行い、ほぼ現場作業を終え、遺物整理等を進めている。本調査においては、寺院に附属する墓地在検出される等の数多くの成果を上げることが出来た。その調査成果については今後検討を進めてゆくが、とりあえず、その概要を報告する。

検出された遺構 (PL. 1~7 第3~8図)

調査区は、第40次調査区の南、第36次調査区の西に位置し、東西約89m、南北約37mの広さを持つ。検出された遺構は、道路2、石組溝18、石列12、礎石建物15、掘立柱建物1、庭園1、井戸5、石積施設9、甕埋施設構1、蔵骨器19等多数あるが、その主要なものについて述べる。なお、この調査区は、検出された溝によって4地区に大別することが出来、それらの地区の性格にも差が認められる。そこで、それら地区別に解説することとしたい。また、説明で使用す



挿図2 第46次調査遺構略図

る方位は、地図上の方位とは若干異り、山側を西、一乗谷川側を東としている。

A地区 (PL3, 第4・5図)

調査区の東に位置する地区で、南から北へ流れたとみられる石組溝SD1574と、この溝から東へ約8.5m延び、南へ折れる石組溝SD2699によって区分される。この地区は、第36・40・42・44次調査によって明らかになったように、一乗谷川に沿って南北に設けられたこの谷内の町割の骨格となる道路に面する町屋と考えられる小区画群の裏に位置する小区画群である。南北方向の幹線道路(幅約8m)から延びる小路(幅約1.8m)に面している。第40次調査において検出されている南北方向の小路SS1567は、この地区の北東部で不明確になるが、この地区の西端の溝SD2699に沿ってみられる南北方向の小路SS2680、SS2681と繋がっていたと考えてよからう。また地区内は、東西方向の溝SD2694・2695・2698や石列SV2693などによって小区画に分けられ、それらの区画内には建物SB2710・2711・2712などや井戸SE2723・2724、石積施設SF2728・2729・2730・2731などがみられる。

SD1574 南から北へ流れる南北方向溝で幅0.6m、深1.0mと比較的大きい。側石も大振りなものをを用いている。すでに第40次調査において検出されていた。側石は東壁は良く残るが、西壁は大半が取り去られたりしている。

SD2018 南北方向溝で幅0.2m、深0.2mの大きさである。かなり側石も取り去られている。第36次調査で一部検出されていた。また、北で第40次調査で検出されている溝SD1587と繋がっている。幹線道路に面する屋敷群とその裏に位置する屋敷群の境となる。

SD2694 東西方向溝で幅0.15m、深0.15mの規模を持ち、東端で南北方向溝SD2018にそそぐ。屋敷を区画する溝である。

SD2695 東西方向溝で幅0.2m、深0.2mの規模を持つ。東端で南北方向溝SD2018に繋がっていたとみられる。SD2699の曲折部近くに位置する点からみて町割の基本となる遺構の一つであろう。

SD2696 南北方向溝で幅0.2m、深0.2m程の規模を持ち、南端で東西方向溝SD2695に繋がっていたとみられる。

SD2698 東西方向溝で幅0.3m、深0.3m程の規模であるが、下層において約0.3m程南へずれた側石が検出されている。

SD2699 前述した南北方向溝SD1574から東へ約8m進み、曲折して南へ進む溝で、幅0.5m深1.5mの規模を持つ。非常に深い、上端から約0.6m下で側石が少しずれている。この地区の大きな改修が行われたことがうかがわれる。

SD2709 トレンチで検出された東西方向溝で幅0.2m、深0.3m程の規模を持つ。この溝とほぼ位置を同じとする石列SX2739が上層にもみられ、ここが屋敷の境界であったことをうかがわせる。

SB2710 規準柱間寸法を6.2尺とする礎石建物で、南北2.5間、東西4間の規模とみられるが、東西規模は不明な点も残る。また、北側東1.5間に半間幅の庇状の張出が、東側に幅1.5尺程の縁状の張出がみられる。

SB2711 規準柱間寸法を6.2尺とする礎石建物で、南北2間、東西1.5間の規模とみられるが、西へさらに延びていた可能性が残されている。

SB2712 下層で検出された礎石建物で、規準柱間寸法は6.2尺とも考えられるが不明な点もある。東西3.5間、南北4間程度の規模とみられる。さらに北へ延びていた可能性も考えられる。

SB2831 東西2間(約5m)、南北2間(約4.5m)の掘立柱建物である。柱根が残り、径は18cm程、材質は雑木類とみられる。

SF2728 他の石積施設群と同様の機能と考えられるが構造が少し異なる。西・北の2壁は石を積まず、杭を打ち、横板を用いて土留としている。

B地区 (PL. 4)

調査区の中程に位置する地区で、西部の遺構保存状況が悪く不明な点も多いが、前述したA地区と同じように、町屋群としての性格を持つと考えて良いと思われる。すなわち、南北方向の小路S S 2680に面する小区画群と考えられる。東西方向の溝SD 2700・2701、石列SV 2683・2684等によって小区画に分けられており、それらの区画内には建物SB 2713・2714・2715、井戸SE 2725・2726、石積施設SF 2732・2733等がみられる。

SD2700 東西方向溝で、幅0.3m、深0.3mの規模を持つ。西端で南へ折れている。この溝の側石を兼ねるように建物の礎石が配されている。

SB2713 規準柱間寸法は6.25尺とみられる礎石建物である。南北4間、東西7間の規模とみられるが礎石の多くが抜き取られているため不明な点が多い。

C地区 (PL. 7, 第6図)

調査区北西に位置する地区で、東西方向溝SD 2703と南北方向溝SD 1574によって区分される。この地区は第40次調査によって確認されている建物SB 1556を中心とする寺院と考えられる区画に含まれる。この地区の東部は大半が礎石が抜かれているために詳しい点は不明であるが、かなり大きな建物SB 2716が存在したようである。また、下層に於て多くの蔵骨器群と柿経群等が検出され、墓地が営まれていたことが判明した。また、近くにみられる石積施設SF 2736は特異である。

SF2736 東西1.8m、南北1.2m、深2.3mと大きなもので、また、西には段状の遺構SX 2808をそなえている。こうした点からみて、大きな角井戸的な機能を持つ遺構と考えることも出来る。この中からは塔婆等の多くの墨書仏教遺物が出土している。

なお、この地区の蔵骨器群等に関しては遺物等と合せ検討を進めている。

D地区 (PL. 4~6, 第7・8図)

調査区の西半、山際に位置する地区である。この地区の中心部には建物群SB 2717~2722がみられ、またその西には庭園SG 2738も配されている。かなり大きな区画であり、またその遺構群の構成等からみて、この附近一帯の山裾に配されている寺院群の一つとみられ、その寺院の中の住居的な地区とみられる。この地区と一体となる宗教的地区は、この地区の南、或は、北のC地区を含む40次調査により検出されている建物SB 1556を中心とする地区のいずれかが考えられる。

SD 2703 東西方向溝で、西から東へ向い、南北方向溝SD 1574に繋がる。幅0.4m、深0.5m程の規模を持つ。所々側石が崩れている。

SD 2704 南北方向溝で、南から北へ向い、東西方向溝SD 2703に繋がる。幅0.4m、深0.5m程の規模とみられるが側石がかなり欠除している。

SG 2738 西山際に位置する池を中心とする庭園である。水際の護岸石が抜き取られた所も多く、後には廃棄されていた可能性がある。南の溝SD 2707から水を引き、北の溝SD 2708で排水していたと考えられる。

SB 2717 規準柱間寸法を6.2尺とし、東西4.5間、南北2.5間の規模の建物である。内部は転し根太の床を持っていたようで、その根太が東西方向に半間間隔に残存している。

SB 2718 規準柱間寸法を6.2尺とし、東西5間、南北3間の規模を持つ建物である。この建物は、東西5間、南北2間の身舎部の南北面に3.5尺幅の庇を付した構成を取っている。また、東に1.5間幅の庇状建物を張り出し、西面も建物SB 2721との繋部を持っていた様である。また、南の建物SB 2717と接しており、柱を共有することから、この2つの建物は一体として考えることが出来よう。

SB 2719 四周に土台を廻す建物とみられ、その土台の一部が残されている。内部の礎石配置等からみて規準柱間寸法は6.2尺と考えられ、東西5.5間、南北2間の規模である。

SB 2721 規準柱間寸法を6.2尺とする建物で東西4間、南北6.5間の規模を持つ。建物は南北に3分される平面構成を持ち、中央の2.5間の間には「むしろ」を敷く床面がみられる。また、北の2.5間の間の内、西2間の下層には大甕埋設遺構SX 2782がみられる。また、この建物にも土台を用いたとみられ、その一部や柱が残る。

以上、検出された遺構の主なものについて大要を述べた。最後にこの調査区の遺構群のまとめをしておくこととする。

この調査区が大きく4地区に別けられることはすでに述べた通りである。そのうちA・Bの2地区は幹線道路の裏手に位置する小路に面する町屋等を中心とする小区画群であり、C・Dの西山側の地区は前者と異なる大区画で、そこには出土遺物等から考え、寺院群が設けられていることが明らかとなった。それらの遺構群はある計画性を持って作られている。これまでの調査の結果等をふまえ、この町の構造を明らかにしてゆく必要がある。

発掘された遺物

今回の発掘調査で出土した陶磁器は、越前焼、美濃・瀬戸焼、土師質土器、青磁、白磁、染付などが主体を占め、他に国産品では瓦質土器、信楽、備前など、輸入品では朝鮮製品、中国南部の製品と考えられる褐釉の壺や雑器類、交趾などが一定量混る。これら陶磁器類の構成比はこれまでの調査と変わらず、発掘区による変動は少ない。

木製品の処置のため他の遺物の十分な整理ができなかった。しかし、幸い後述する焼土層からまとまった遺物が出土したので、それを中心に、また多量に出土した宗教関係の遺物の一部を合せて報告する。

焼土層出土の陶磁器（PL. 8-12, 第9-13図）

SB 2717-2781を覆う焼土層は、一定の広がりをもつと共に比較的単一でしっかりしていた。またこの焼土層の上にもう一層遺構面が存在し、焼土層からは「天文年造」の銘を持つ白磁杯が出土した。こうした点から、この焼土層出土の遺物群は一乗谷の基準資料の一つとなるであろう。

越前焼では、甕・壺・播鉢（鉢）の基本器種の他に少量の火桶が出土した。大甕については、埋設施設SX 2782に7基の大甕が埋設されていた跡があり、2基は底部が残存していた。この2基の甕（3）はその口縁部から、IV群（概報IX-XI）に属することが判明した。SX 2782付近の焼土層からはⅢa群（1）、Ⅲb群（2）に属する口縁部も出土しているが、SX 2782との関係については整理不十分のため不明である。また口縁部が立ちあがる中甕も出土している。（4）はSX 2782の南よりの遺構面に押潰されたような状態で出土した。口径・高さ共37cmを測り、肩部には「大」の窯印がある。器壁は薄く、堅く焼き締まっている。（5）は底部を欠いているが、復原すると高さ50cmにもなる大甕である。口縁がラッパ状に開き、肩が張っている点などから一乗谷では古い形式に属する甕である。（6）は出土例の多い中形の甕である。高さ・最大径共に19cmを測る。胎土はやや砂が多く荒い。この種の甕は口縁部の形や大きさなどバラエティーに富む。その他お歯黒壺と呼ばれる小形の甕も数点出土している。播鉢はほぼ完形の状態で4個体出土した。（7-9）はそのうちの3個体で、いずれも床面に置かれたままのような状態で出土した。播鉢はⅢ群になると、基本的に口径42cm（1尺3寸5分）、32cm（1尺5分）、25cm（8寸5分）を中心とした3種類の大きさに集中する傾向がある。（10）は播鉢と同形の鉢で、内湾する深鉢や浅鉢（11）も出土している。（12）は口径55cmを測る大鉢で、成形途中でひびが入ったらしく、補修をした痕跡がある。薬研（13）はこれまでの調査で細片も含めると10数点出土しており、極小数ではあるが一定の割合で出土するようである。

美濃・瀬戸焼では、天目茶碗、灰釉皿が多く、鉄釉皿や、灰釉碗は少ない。また、中国製と同じ器種と比較すると、用途の限られた天目茶碗を除けば美濃・瀬戸焼の碗・皿が格段に少な

い。(16)は全体に丸味のある天目茶碗で、口縁部は薄くて軽く外反する。床面に接して鉄軸徳利(18)と共に出土した。鉄軸皿は7点と出土例が少なく、そのほとんどは(17)のように萐筍底の皿である。鉄軸ではその他に祖母懐壺・茶入などが出土している。灰軸碗は出土例が少ない。灰軸皿(23~25)は内湾するものと外反するものの二種類あり、その比率は1:8で後者が多い。見込には菊やカタバミの印花があるものも多い。その他に三足鉢(26)や瓶子(27)も出土している。

(14)は産地不明の鉢で、胎土は混り物のない粘土を使用しており、非常に堅く焼き締まっている。表面は黒く、細い櫛目が縦についている。(15)は瓦質の風炉で、高さ14cm、最大径28.5cmを測る、円錐状の脚が3本作り出されている。36次調査で笏谷石で作られたこれと全く同じ風炉が出土している。他に国内各地の陶器類では、信楽焼の甕・壺、備前焼の壺等がある。

焼土中から中国製磁器が多量に出土し、特に鉢や盤・花生など青磁の大型製品が目立った。

(32)は13世紀頃輸入された龍泉窯系の青磁碗である。口縁は五弁の輪花、内面は劃花文が施されている。釉色はくすんだ鶯色を呈し、高台及び、高台裏は無釉である。(33)は16世紀タイプの青磁碗で、外面には最も退化した線刻の蓮弁文が廻り、見込には印花が押されている。高台は小さくて厚い。釉は壺付まで施され高台裏で蛇目状にふき取っている。青磁皿類では菊皿が多数出土した。(38)はこれまでも数多く出土している普通の菊皿であるが、(39)は花弁が外反し一部が稜花になっている点が異なる。釉も半透明状である。高台裏が白磁になっている例や稜花皿も出土している。(43)は青磁管耳花生で胴部の下半分がゆったりとふくらみ、口縁はわずかに外反する。耳は方形で上下に2本の線刻が入る。壺付が露胎になっている他は内部まで全面に施釉されている。釉調はややくすんでいる。(44)は下燕に似た小型の花生で口縁部が二重口縁状になっている。器壁は薄く釉調もよい。(46)は青磁太鼓胴盤である。簡略化しているが丁寧な作りの三脚が付き、底部は中心部が突出している。一部に火を受けた跡があるが、釉は厚く濃い緑色をしている。見込と底部の中央部が露胎になっている。(45)は広口の唾壺に似た壺で、口縁は大きく外反する。壺付だけが露胎で、全体に青味の強い緑色の釉が厚くかかっている。(47)は口径42cmを測る大型の盤で、口縁は稜花、体部は鎗蓮弁になっている。釉は緑色で、高台裏の中央部を除いて壺付まで施されている。他に外面に牡丹唐草文、見込には双魚文を有する盤、体部中央に浮き牡丹、下半分が鎗蓮弁が刻まれている酒会壺など、青磁は大型の製品が多数出土した。

白磁碗は出土例が少なく20片を数えるのみである。(52)は白磁稜花碗で、器壁は薄く、高台の形は内傾し壺付部の釉を削り取ってある。(53)と同類の皿は非常に多数出土し、破片数で512片を数える。大きさは口径12cm前後のものが大部分を占めるが、口径20cm近いものもある。釉色も純白に近いものから、やや黄色味や灰色がかかったものまで様々である。高台部に砂が付着している例もある。(55)は白磁の火入で、口縁部が開き体部中央に細い突線が廻る。高台

は高い。(57)は楕円形の稜化杯で、高台裏に呉須で「天文年造」と書かれており、日本からの注文品の中でも早い時期のものと考えられ注目される。

染付類は碗58片、皿118片と割合少ない。染付碗は蓮子碗で腰部に芭蕉文が廻るもの(59)や唐草文の退化したもの(64)など一乗谷では古い様相を示すC群(小野分類・貿易陶磁研究2)と、饅頭心碗で腰部に宝相華唐草文を廻らす(60)、口縁部は外反しているが、文様構成からはE群に入る(58)など新しい様相の碗とが27:19と古い様相のものが多い。外反した口縁部や文様からB群に繋がる(61)等が少数混る。染付皿では基筒底で芭蕉文(69, 70)を有するC群が多く、端反りで外面が唐草文、見込が十字花文や玉取り獅子文などのB₁群がそれに次ぐ。E群(72)は少ない。(68)は基筒底の端反り皿で、外面には唐草文が廻る。(72)は染付の火入で、器形、大きさ共白磁のそれと全く同じである。外面の上半に瑞鳥文、下半分に如意頭文が廻る。見込には梅月文が描かれている。染付杯は基筒底で、外面に飛馬文の杯(75)、高台にくびれのある杯(76)などが出土している。その他、大型の盤も見られる。

(78)は中国南方系の陶器と推定され、最大径18.3cm、高さ10cmを測る水注である。外面は鉄釉系の釉が荒く施され、器壁は薄くよく焼き締まっていて金属的な感じを受ける。胎土は赤褐色を呈し、これまで朝鮮系の壺と推定してきた中にもよく似た胎土のものがある。注ぎ口は薄い粘土板を巻いて作り、板状の取手とは直角にならない。SX2782内の大甕抜き取り跡から出土した。(80)は壺に注口と耳・取手を付けた様な水注で、耳は注口よりに付き、注口と対の位置に取手が付いていた跡がある。外面の下₃以下を除いて内面にまで褐色の鉄釉が施されている。胴部中央に上下を継合せた跡が残る。なお、瀬戸・美濃製品かもしれない。(82)は褐釉がかかった呂宋壺で、肩には吉祥句が押印されている。内面にはロク口跡がよく残り、胎土は細かく淡褐色を呈する。(81)も呂宋壺の一種と推定される。ただ釉色は濃い茶色で、胎土もやや荒くて白い点異なる。(79)は胎土の荒い鉢で黒い砂が混る。器形は底部から大きく開き、中程から少し絞られて立ちあがる。内面に粘土絆巻上げの跡を明瞭に残す。産地は不明。(83)は、内面に鉄釉をかけた壺で、高さ21cm、口径28cmを測る。胴部中央に桜花の様な印花が押され、その上の段に丸ノミによる文様が彫られている。また貼付けてあった文様のはがれた様な跡がある。胎土は荒く砂が混る。産地はタイと推定される。

朝鮮製陶磁器は鉢・碗・壺などが出土しているが小片が多く全体を窺えるものは少ない。(84)は叩き締めめの鉢で器壁は薄く、堅く焼き締まっている。胎土は細かく灰色を呈する。口縁部は大きく横に開き、外壁は緑色がかっている。(85, 86)は叩き締めめの壺で外面は格子状、内面は青海波が残る。一見須恵器に見える。他に三島手(88)、白磁碗(87)等が出土している。

その他の地区出土の陶磁器(PL. 13, 14, 第14図)

ここでは完形のもの、一乗谷では出土例の少ないものについて述べる。

(94)は美濃焼の描鉢で、口縁の立ち上り具合から大窯Ⅱ期(美濃の古陶)と考える。とび

口がつき、全面に鬼板が塗られている。越前焼の播鉢が存在するため美濃の播鉢の出土例は極めて少なく、これまでの調査でも10数片しか出土していない。(91)は口径の割に高さの高い古い形をとどめる天目茶碗で、少し失透気味の釉が高台脇まで流れている。(92)は、高さの割に口径の大きい新しいタイプの天目茶碗で、口縁下のくびれもやや強い。(93)は外面下半分が露胎になっている鉄釉皿で、底には回転糸切りの痕跡が残る。一乗谷では出土数が少ない。(95)は鉄釉類で頸部から上を欠いているが、欠損部を磨いて再使用している。内部にはロクロ跡、底部には回転糸切りの跡が残る。(96)は鉄軸水注で、やや扁平な体部に直立した口頸部がつく。上半分に鉄釉がかかり、下半分は鬼板が塗られている。

灰釉碗(97)は外面に蓮弁文を真似た線刻がある。(98)は線刻の蓮弁文がなく釉がむらむらにかかっている。全体の形は青磁碗に似るが、青磁碗はこの時期になると高台径が小さくて厚味が増すのに対し、灰釉碗のそれは径が大きくて薄い。灰釉皿(99~101)は先の鉄釉瓶・水注と溝SD2704から一括で出土した。(99)は口縁部が内湾しているのに対し、(100, 101)はわずかに外反している。口径は10.7cmと共通しており、灰釉皿はこの大きさのものが最も多い。(102)はやや小形のもの、(104)は口径15.8cmと大型の皿である。

(105)は瓦質の香炉で、外面に円形の列点文が押されている。(106)は瓦質の羽釜と推定される。一乗谷ではこれまでにほとんど出土していない。

青磁菱花皿(115)一乗谷では割合多く出土し、口縁部に線刻の文様が入るものや、口縁部が丸い皿もある。釉調は全体に黒ずんだ緑色のものが多い。(116)は見込に双鱼文、外面に蓮弁文をもつ端反りの皿である。

白磁皿では、高台を有する端反り皿(117)が多い。内湾する皿(118)は器壁がやや厚く釉も胎土も灰色である。細かい貫入が走る。(122)は枢府の系統をひく皿で、小さい削り出しの高台がつく。削り面はシャープである。見込には印花があり、乳白色の釉が腰から下を除く全面にかかっている。白磁では他に、定窯の盤(124)、口元の皿(123)、ビーズ状の文様で飾られた小壺(125)等が出土している。

金属製品 (PL 15・16, 第15・16図)

金属製品では鎌、鍛先、鉄鍋、包丁、鋏、針等の日常生活用具、釘、鋸、錐等建築に関係するもの、小柄、鏝、小札等武器武具など様々な物が出土した。

(126)はSF 2736から出土した鎌で保存状態が良く、研げば今でも切れそうである。出土時には木製の柄が付いていたが、保存上取りはずしてある。資金具と目釘がついており、目釘は茎の先端を曲げた輪に差し込んでいた。(127)はSD2704の下層から出土した鍛先で、割合保存状態が良く一部に刃が残っている。これまで第15次、40次調査で出土しているが、幅10cm、長さ28cmと細長く、形態は15次出土の鍛先に近い。なお木部もSF 2734から出土しているが別物である。

鉄鍋(129)はSX2781付近の焼土層から床面に立った状態で出土した。鉦の一部を欠いているだけで非常に保存状態が良い。口径は約35cmを測り、側面は2.5mmと薄く作られている。底部はやや厚く、湯口が突出している。これまで8個体出土しているが、大小はあるがすべて(129)と同型である。近くから杓(130)も出土している。真鍮製と推定され大部分を欠失しているが、辛い柄の部分がころうじて残っている。新安海底文物の中に同様の杓が見られる。包丁(128)はSD2704から出土した。身が2つに折れ、身が薄くなり、刃部の大部分を失っている。全長32cm、刃あたり21cm、幅4cmと推定される。(131)は火打鎌と考える。

八相金物(132)もSX2781付近の焼土層から出土した。おそらくこの建物の門に使用されたのであろう。鎌は三ツ目鎌(142)と四ツ目鎌(141)の2種類が出土している。他に建具類では煽り止め(134-137)、引手金具(138, 139)、鍵(140)等が出土している。

武器・武具類では小柄、鉄鎌の出土例が多い。小柄(143)は刃部で折れているが比較的状态が良い。元から鋒に向かって細くなっている。小柄(145, 146)には彫金等の装飾は全くない。鉄鎌は鍛造でのみ根(147-149)と尖根(150)の2種類ある。(154)は鋼製の鍔で細かい魚子打を地に草花文を浮き出している。(153)は鋼製の目貫で沢瀉を打ち出している。(155)は断面が隋円である所から長刀の柄尻ではないかと推定している。端の一段細くなっている部分の金具は厚く丈夫に作られている。(156)は用途不明。毛彫の文様がつか裏面にはない。

鉄がSD2699から3本出土した。(157)は完形で保存状態が良い。長さ15.5cm、刃部の長さ8cmを測る。他に針(160)、鍼(161)、紡錘車の芯(162, 3)等も出土した。(167)は真鍮製の紅皿で鍍金しており、一部に紅もしくはお歯黒らしき付着物がある。(166)は漆塗の鞘に納まっている小刀で、おそらく筆の穂先を整える唐刀であろう。(165)は鋼製の柄杓状のもので用途不明である。

木製品(PL 17・18, 第17・18図)

今回の調査地区は湿地が多く、漆器、下駄、折敷など木製品が多数出土した。

墓地からは桶や曲物、木箱の蔵骨器が合せて18基出土し、これら墓地に対する追善供養のための卒塔婆や柿経が多数出土した。(168)はSF2737から出土した位牌で頭部は雲形になっており、朱色の漆跡がわずかに残る。体部は黒漆が塗られているが、戒名が書かれていた跡はない。

漆碗には高台が高く口径も大きいものと、やや小ぶりで高台が低いものの2種類出土した。(169)は前者で黒漆地に朱色の漆で扇面が大きく描かれている。(171)は後者で内面は朱色の漆で、外面は黒漆地に文様を朱色の漆で描いている。双方とも漆の層は薄く質は良くない。

下駄も多数出土したが、(173)は差歯の柄が表面に出る露卯下駄で、台は差歯を安定させるため中央が厚い。歯は台形をしている。普通差歯の柄は2本なのに(175)は1本である点が変わっている。歯はいわゆる銀杏歯である。(176)は連歯下駄の一種で歯は前後の端にある。鼻緒の穴は前歯の中央と後歯の前にある。

化のため墨痕はほとんど無くわずかに文字の部分が盛り上って残る。裏面は法華経方便品第二の第181行目が書かれている。〔5〕の裏面も法華経如来神力品第二十一の第65行目を書写したものである。〔11〕から〔19〕までは、9本の卒塔婆を横に並べて上中下三カ所に横木をあてて釘で打ち付けたものである。長期間風雨に曝されていたらしく、文字を書いたところが盛り上っている。〔19〕は施主の名前等を書いたものと考えられるが判読できない。〔12〕から〔18〕までは大曼荼羅の最上段の仏名に一致するので、〔16〕には「南無釈迦如来」と書かれていたものと考えられる。

こけら経・笹塔婆 今回出土したこけら経と笹塔婆は、その出土量もさることながら、出土状況と遺構との関連からも大いに注目されよう。こけら経は、幅2~3cm、長さ30cm程の薄い剥板に法華経が書写してある。こけら経と、「南無妙法蓮華経」と題目のみを書いた笹塔婆は、第6図にa~jの符号を付した地点でみつかった。a・f、b・c、g・hでは、こけら経の束が2本組みになって地中に立てた状態で埋っていた。これらの束は、保存処理上の問題があるので一枚ずつに剥すことはまだしていない。したがって、これらの束に何が書かれているのか不明であるが、aの束から剥れた断片には法華経巻五の安楽行品が書かれており、他の地点でみつかったこけら経は法華経だけであること、卒塔婆に書かれた文面やここから出土した石塔の銘文に法華題目が多く、日蓮宗系寺院の存在が推測されること等から、これら6本のこけら経の束も法華経を書写したのものであると考えられる。d・e・iでは、こけら経と笹塔婆とが混在して横倒しになっていた。dには法華経の方便品、eには同序品と方便品、iには法師功德品を書写したこけら経があったが、法華経全巻の揃いではない。南都西大寺にはこけら経を書写する際の手本として使用するために、春日版の法華経を20行宛に切断して折本装に仕立てたものが残っている。17文字を一行として(偈は20字一行)、20行で一冊としたものが204冊あり、行数は4000行を越す。したがって、一行をこけら経一枚に書写すると、法華経全巻を書写するためには剥板が4000枚以上必要となるので、今回出土した6本の束だけで24000枚以上あることになる。こけら経の書写は頓写と称して法華経全巻を一日で書写してしまうので、何人かで分担して写経をしたものであるが、そのためには前述の如き手本の存在は便利であったと思われる。頓写経は速写することが目的であるので誤写脱漏が多いといわれるが、今回出土したこけら経にもその例が散見できる。eから出土したこけら経の中に、「□大衆声聞菩薩聞所説法 一ノ廿一」と書いたものと、「□行道□一ノ十七」と書いたものがある。右下に小さく書かれた「一



挿図3 こけら経・笹塔婆出土状況

ノ十七」「一ノ廿一」という数字は、法華經の卷一を20行宛区切った時の第17番目、21番目のグループという意味であって、前記西大寺所蔵の折本でいえば卷一の分の第17冊と21冊に書かれている分ということになる。ところで、「一ノ十七」の文字は読みにくいのが3文字は「所行道」と読める。これは実は「一ノ十七」ではなくして「一ノ十六」の第5行目にあたるのである。しかも、「一ノ十七」の上には本来ならば「一ノ十五」にあたる分の後から四行目を書写したものが重なっていた。「一ノ十六」とすべきものが「十七」になっているのは、誤記ではなく、あるいは行の区切り方が20行宛でなかったのかとも思われるが、明らかに3行分の脱落があることは確かである。「一ノ廿一」と記したのも、20行宛で区切った場合確かに「一ノ廿一」に該当するのであるが、やはりこれも前四行が脱落しているのである。こけら経を書写する際、手本となる20行宛に区切った経のうち、頭の四行と尾の三行とを省略することが行なわれていたか否かは不明であるが、こけら経の特色がよくあらわれているように思える。こけら経は上下両端が黒く焼け焦げていて原型を保っていない。これまでに整理が終ったこけら経は、すべて片面のみに書写しているが、なかには裏面に「南無妙法蓮華經」と書いてあるものもあった。

笹塔婆は、d, e, i, j)において出土した。頭部を山形に尖らせてあり、大きさは一定しないが、幅2cm前後、長さ23cm程のものが多く、20枚前後で一把握っていたようで、完形に近いものの中には17枚重なっていたものがある。法華題目を記したものがほとんどであるが、一把握の一番上の一枚だけは題目の下に「為慶春童子」、「為慶春童子一周忌也」、「為慶春童子聖靈」と被供養者の名を記したものもある。慶春童子の名を記したものは、d, e, iから約20点出土した。笹塔婆は、こけら経のように東にして地中に埋納した形跡はなく、20枚位の把をいくつも無造作に地面に置いただけのようである。

墨書土器 (PL 14)

みな土師質土器である。「妙柳」あるいは「妙」と書いたものがあるが(108, 109)、これは法名と考えられる。114は「無辺行芽/淨行芽/安立行」と書かれていて、日蓮宗系寺院との関連が連想される。(107)は墨痕は明らかであるが文字は判読できない。

石塔 (第19回)

一石五輪塔が最も多く、組合せ式五輪や笠塔婆は少い。表1の1~24は発掘区全域の耕土直下から出土したもので、25~36は墓地の西を限る区画用に転用されたものである。但し、墓地の区画に用いられた五輪塔のあるものは藏骨器の上にも置かれているので、当初からの区画ではなかったと考えられる。刻まれた法名は二文字が多く、禪定門や禪尼といった称号がつくものは少い。明らかに女性とわかるものは8点あり、童子・童女といった子供のものもある。格式張った法名が少いことや、女性・子供も葬られていることは、町の中の寺院の墓地のあり方を考える上で興味深いことである。また、今回出土した五輪塔類の2割近くが逆修塔であることも注目される。逆修には、存命中に供養する場合と、年長者が早世した年下の者の供養する場合


の二つの意味があるが、26の「舟位」は明らかに生前供養の意であろう。地上に現存する石塔・石仏等については「一乗谷石造遺物調査報告書Ⅰ」において報告した。そこでは、八地谷・道福谷付近には法華題目を刻んだ五輪塔が多いと報告されていたが、それは今回出土したのも同様である。年代・性別・年齢等についても、地上のものと同様のもとはほぼ同じ傾向を示している。五輪塔のほとんどは法華題目が刻まれているが、1には「□陀佛」、4の水輪には「」、35の地輪の「性円禅尼」の上には「乳」と刻まれている。35は、「キャ・カ・ラ・バ・ア」の「ア」で、過去の調査でも法華題目を記した裏にこれを書いた卒塔婆が出土しているので日蓮宗系寺院であってもおかしくないが、1と4とは日蓮宗とはなじまないように思われる。今回発掘した所が日蓮宗系の寺であると考えると、何故このような五輪塔があるのか気にかかるところである。なお、法華題目を刻んだ五輪塔の中には、題目と年号・法名の筆跡が明らかに異なるものがみられた。五輪塔の作製と刻銘との関係を考えるための参考となろう。

表1 石塔銘文一覧表

	年 月 日	銘 文	形 状
1	明応十・三・十	□□陀仏	一石五輪
2	永正四  ・六・十	道□禪門	◇
3	永正六・十一・六	悲母妙勝靈	笠塔婆
4	□永四  ・□	理永禪□	一石五輪
5	天文七・五・十	妙慶靈	◇
6	天文七・十一・□□	道幸靈位	◇
7	天文七・□・廿二	悲母妙隆靈位	◇
8	天文十  五・廿四	清林靈位	◇
9	天文十  六・十九	妙慶靈位	◇
10	□文十六・九・廿七	□賢靈位	◇
11	天文十九・六・廿七	清林靈位	◇
12	天文十□・□・七	□靈位	◇
13	天文□□・七・□	妙珍靈位	◇
14	□  □・三・八	慈父周芳靈位	◇
15	弘治二・五・四	妙才靈位	◇
16	弘治二・十二・六	妙縁童女靈位	笠塔婆
17	弘治二・□・廿八	□	一石五輪
18	永禄  正・廿七	宗栄禪□	◇
19	永□  正	妙□靈	笠塔婆
20	永禄  □	妙円逆修	一石五輪
21	永禄十二・三・□	宗幸童子	五輪塔のレリーフ
22	永禄□□・□・九	妙意童子	一石五輪
23	永禄日□	妙□逆修	◇
24	□□七・九・廿四	為遠□妙久大師也	◇
25		全祐	◇
26		妙用寿位	◇
27		祖母妙意逆修	◇
28		悲母慶祐逆修	◇
29		宗清靈	笠塔婆
30		慶尊逆修	一石五輪
31	明應□	寛□禪□禪定門	◇
32	大永元  六・十四	悲母妙從靈位	◇
33	享禄四  十・二	妙松靈	◇
34	天文二・五・廿	日如靈	組合せ五輪
35	□□六・八・廿四	性円禅尼	◇
36		明善	◇

(五輪塔は地輪の刻銘の人名に関する部分のみを記し、妙法蓮華經の経字が地輪に刻してあっても省いた。)



押図4 卒塔婆出土状況

武家屋敷復原整備工

—第2期— (PL. 1, 22~25, 第20~22図)

現在、遺跡環境整備は各地で実施されている。この一乗谷朝倉氏遺跡においても昭和42年の事業開始以来、検出遺構を露出展示するという手法を中心に種々試みてきた。さらに昨年度からは検出遺構を立体的に復原し、より具体的に当時の状況を提示する試みに着手した。その対象を考慮した結果、この朝倉氏遺跡にふさわしく、かつ、調査結果が良好で正確な復原が可能なものとして第15・25次調査により検出された谷内の南北幹線道路に面する武家屋敷群の一面に位置する約100尺(30m)四方の屋敷を選んだ。まず第1期工事として、その中心となる建物「主屋」とそれに附属する「離座敷」の復原を行った。今年度は、これに引続き、残る「蔵」・「使用人小屋」・「便所」・「井戸屋形」・「雑小屋」・「塀中門」・「表門」・「塀」等の諸建物と外構の整備、そして、これらの建物群に対する防災施設の設置を行った。

復原図作成に際しては、発掘調査の結果を可能な限り読み取り、また、文献や絵巻物等の諸資料や現存する建物等を参考にし、屋敷内の諸遺構を比定し、平面や構造を決定した。なお、この復原の正確を期すため、設計図書作成の過程で、東京工業大学教授平井聖氏の御指導・協力を受けた。

以下、今回の工事の概要を述べる。

構成

この屋敷は谷内を南北に走る幹線道路に面している。この地区には、この道路をはきんで大規模な屋敷群がみられ、重臣の屋敷群と考えられている。道路の西に位置する屋敷の方が今回の対象となった東に位置する屋敷に比べ規模も大きく格が高いと考えられる。これらの屋敷群は周囲に塀の基底部と考えられる土塁石垣を廻し、間口10尺の門を開く点は共通している。また、屋敷内は、大きく南北に2分され、南を主人の生活や接客を中心とする表向空間、北を日常生活の諸施設群の内向空間とする点も共通する。このような大略の構成をおさえた上で、屋敷内の構成を述べてみよう。

屋敷内南半東寄に位置する東西6間、南北4間の建物が最も規模も大きく整っており、これを中心となる建物「主屋」とした。この建物の東南隅に接して小建物がみられ、この東脇には小庭園もみられ「離座敷」と考えた。主屋の西北隅から鋸形に塀の基底部と考えられる遺構がみられる。これを表庭を区画する中仕切塀と考え、中程に塀中門を設けた。屋敷内中央近くにみられる東西18尺、南北20尺の石敷部が大半を占める遺構は「蔵」と考えた。また、北塀近くに雨落溝等の配置から東西3間、南北2間程の建物の存在が考えられ、位置等から判断して納屋を兼ねた、下働きの人々の居住する「使用人小屋」とした。石を方形に1m程の深さに積んだ遺構が存在するが、この内、塀際に位置するものは物資の保存等のための施設、中程に連続する

2ヶは便所と判断した。また、井戸もみられる。土塁石垣の上部が取り去られているため表門の位置は明確でないが、周辺の屋敷群との関係から、西塀中程に決定した。また、塀は道路に面するものは土塁石垣幅から基底部で幅4尺とし、隣屋敷との境界となる南塀と中仕切塀は基礎石列から幅1.5尺と決定した。

以上がこの屋敷の構成である。以下、建物毎にその説明を行う。

蔵

四周に比較的扁平な石を並べ、西南部、東西9尺、南北12尺の部分を除き、四周の石に比べ、少し小振の石を敷きつめている。石を四周に並べることから土台を用いる構造と考えた。また、石の大きさ等から、この土台幅を7寸とした。この土台の上に柱を建ち上げることとし、東西は2分し、9尺間2間、南北は3分し、6.7尺間3間とした。建物内部には、中央北寄（南面より12尺の位置）に柱を立て棟木を支えた。なお、柱は4.5寸角とし、10分の1面取とした。また、この棟木と桁の間に登り梁を用いて屋根を支える構造とした。屋根は、登り梁の上に母屋を渡し、垂木を打ち、小舞椽を渡し、これに、幅4～6寸、長5.8尺、厚4分の割板風仕上げの米杉材4枚重ねで葺き上げ、押え椽で押えた。この屋根葺形式は洛中洛外図や絵巻物にみられる板葺を復元的に実施したものである。棟は箱棟とし両端には木製鬼板を用いた。壁は、厚1.2寸、幅9寸の杉板横羽目とした。西南部9尺×12尺を転し根太の低い床張とし、他を石敷土間とした。南面東間を出入口とし、板扉両開きとし、落し猿を設けた。壁板・扉板・床板はすべて鐮（やりがんな）仕上げとした。

使用人小屋

主屋と同様基準柱間寸法は6.21尺とし、東西3間、南北2間とした。主屋に松材を用いたのに対し、この建物はその基本材を杉とした。柱は主屋の4.3寸角より少し細く、4寸角とし、自然石礎石上にひかりつけた。屋根は和小屋によって支える構造とし、梁は松材の野物の手斧（ちよんな）はつり仕上げとした。屋根形状は主屋・蔵と同様の板葺、鬼板附の箱棟とした。なお、軒の出は雨落溝との関係から2.5尺とした。また、この建物は北東部に水使用の施設とみられる東西5尺、南北3尺、深2尺程の石積の井が設けられている。出入口は南面西間に設け、板戸片引とした。また、南面中央間、東面北間に格子窓を設け、西面中程に下地窓を設けた。壁はすべて竹小舞を編み、縄がらみの上、土壁を塗り上げた。内部は東南部2間×1間を転し根太の低い床張とし、他は叩き土間とした。なお、床板は鐮仕上げとした。また、格子窓には、冬の風雪にそなえ、取りはずし可能な板戸を補設した。

便所

内径東西4尺、南北3尺、深2尺程の規模の穴で周囲には自然石を積み上げており、これが東西に2個連続する。これを便槽とした。上屋は、東西をこの屋敷内の諸建物の基準柱間寸法6.21尺2間とし、奥行（南北）は4尺とした。これを東西に大きく2分し、それをさらに2分

し、一方に一段高く床を張り、中央に出土した金隠から推定して、5寸×1.3尺程の穴を設けた。出入口は板戸の開とした。片方は、くみ取りと小使用を兼ねるものとし、開放とした。また、出入口とした北面を除きすべて土壁塗とした。屋根は杉皮4枚重とし、葺足は1.5尺とし丸竹で押えた。棟は半割の竹を伏せた。

井戸屋形

上部構造を明確に示す遺構は検出されていない。そこで、2本柱による簡易な構造の井戸屋形とした。遺跡内の井戸にみられる凝灰岩切石を組み合わせた井戸枠を利用し、その外に井枠を組み、これによって2本の柱を支持することとした。屋根は厚1寸、幅9寸の板を葺き、目板打とした。つるべ、滑車はこれまでの出土品に習い、つるべは松材の箱形、滑車は樺材とした。

雑小屋

用途は必ずしも明確でない。塀に沿って配されている周囲を自然石で積み上げた竪穴である。大きさ、深さ共、種々みられる。ここでは、7尺×4尺、4.5尺×4尺、深さ1.5尺程のものである。食料等の収蔵施設と考え、簡易な上屋を設けた。塀に接することから、片流れの屋根とし、正面を開放、両側面を杉皮を用いた簡単な壁とした。屋根も便所同様杉皮4枚重とした。

塀中門

主屋西北隅部から延びる中仕切塀に設けられた門である。その間口は1間(6.21尺)とした。柱は、掘立柱等の痕跡が検出されていないことから塀によって支持する構造とした。塀中門であることから屋根は設けなかった。扉は「匠明」等に習い、樺棧を用いた形式の両開きとし、門を設けた。金物形状等は出土品と当時の実例を参考にして製作し取りつけた。

表門

後世の破壊により規模等は不明である。塀基底部の石垣等からその位置を決定した。また、規模・構造は同規模の南隣の屋敷に習った。塀石垣の開口部を10尺とし、掘立柱2本の構造とし、その柱真々8尺、柱径は8寸角とした。2本柱ということから棟門形式とした。屋根は主屋等の主要建物と同じ幅4～6寸、厚4分の割板風杉板4枚重ね、押棧打とし、棟は箱棟とした。扉は棧唐戸両開とし、釣金物、八双金物、門金物等は出土品を参考にして製作した。この復原した屋敷は、地下遺構保存のため約60cm、積上げしているため、門の石段を2段とした。門前の道路側溝には、これまでの出土例に習って凝灰岩切石(笏谷石)製の石橋を架けた。また、門と脇の土塀との間は板で塞いだ。

塀

基底部分石垣から道路に面する西・北・東の塀は幅4尺、隣屋敷との境となる南塀と屋敷内を仕切る仕切塀は幅1.5尺とした。高さは、西塀を表門との関係から8尺(屋敷内から計って)とし、他の塀は6.5尺とした。屋根は割板風仕上杉板2枚重とした。

西・北塀は幅4尺ということから丸竹による小舞を編み、縄をからみ、下げ緒を用いた下地

に荒壁を塗り、乾燥をまって仕上げ塗を行った。

南・中仕切塀は芯となる柱と貫に練土を打ち込み、乾燥後、仕上塗を行った。なお、仕切塀の一部は丸竹小舞・下げ緒に練土を積み上げるといふ工法を用い、今後の参考とすることとした。

東塀は新設道路との関係で少し位置がずれ、西へ寄っており、正確な復原を行うことが出来ない。また、冬期の道路除雪に対処するため、コンクリートブロック芯とした。また、見学者への配慮から塀の高さを下げ5.2尺（新設道路面からは4尺）とした。屋根・塀仕上げ等の外見上は他の塀と同様である。

外構

検出された雨落溝等も遺跡内で採集された石を用いて復原整備した。また、建物周囲は叩き仕上げ、他は、ソイラーを用いて、砂利と砂を混合し、仕上げた。要所に松・もみぢ・柳・萩等を植え込み整備した。

防災施設

遺跡内に建設された木造建物であるため、その防災施設を設置した。その主要なものは自動火災報知設備と消火設備、そして避雷設備である。

自動火災報知設備は空気管方式を主として採用した。復原建物の雰囲気を変えないよう充分配慮し取りつけた。主な建物には室内と軒裏にこれを設け、主屋については天井裏、床下にも設置した。周囲の塀の軒裏にも設置した。便所はスポット式とした。

消火設備は屋外消火栓方式とした。屋敷内の西南・西北の両隅と、東端中程に屋外消火栓ボックスを設置した。また、道路を隔てた北の屋敷は後世の破壊で遺構の残存状況が悪く、ここに地下防火水槽を建設し、その上部に消火ポンプ室を設けた。構造は鉄筋コンクリート造であるが、遺跡環境に留意し、その規模・外形等は復原建物の一つ使用人小屋に習い、遺跡整備の上から積極的に利用することとした。また、この建物内に各設備の総合盤を設置した。

避雷設備としては、対象となる施設が狭い谷間に位置することから最小限にとどめ、主屋に棟上銅帯を設置するにとどめた。

また、ポンプ小屋には周辺の人々に異常を知らせる警報用サイレンを設置した外、要所に電鈴を設置した。

その他

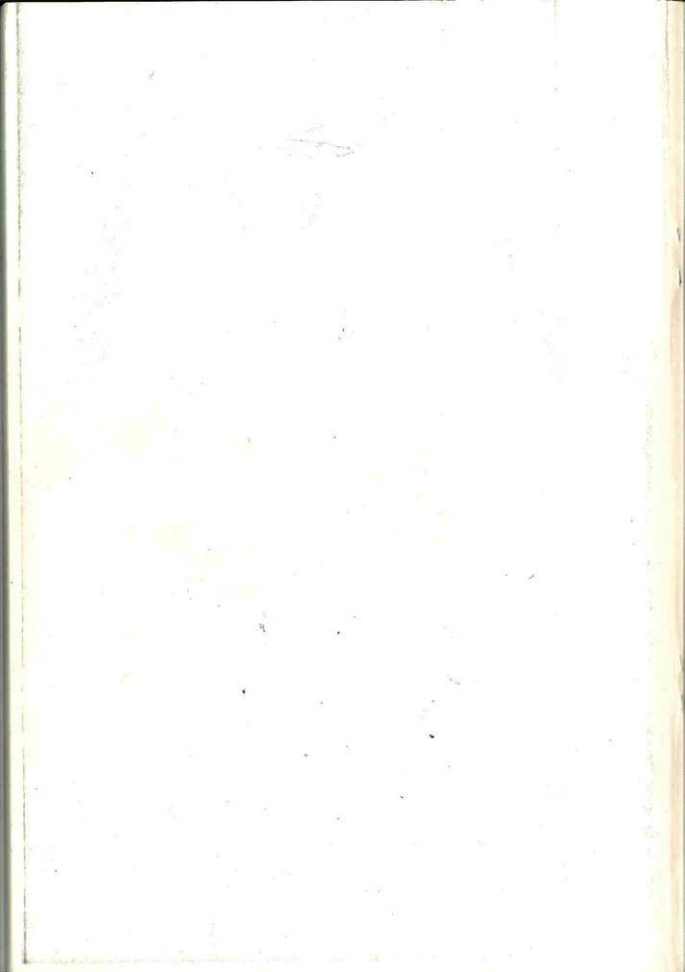
一乗谷は冬期においてかなりの降雪がみられる。このための建物に対する配慮が必要であろう。中でも土壁の保護が最も大きな課題と考えられる。そこで、土壁を用いた主屋と使用人小屋には竹簀を用いた雪囲いを設備した。また、土塀には表面にシリコン系の防水剤を吹き付けることとした。

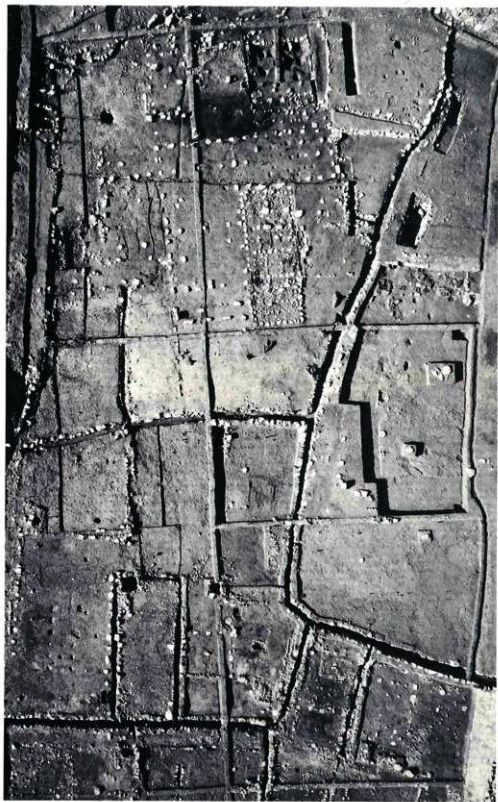


第46次調査区全景 東南から



復原武家屋敷全景 西南から





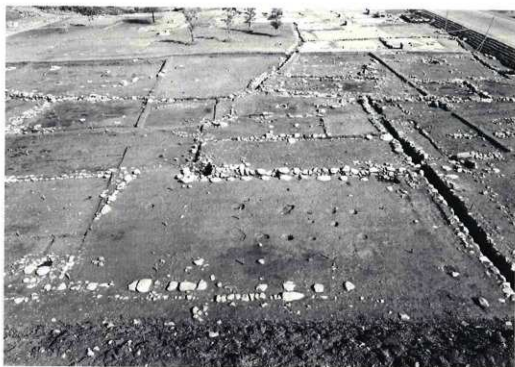
調査区全景 (空中写真)



調査区全景(東から)



A地区(南から)



B 地区 (南から)



D 地区 (東から)



D地区建物群(南から)



D地区庭園SG 2738(南から)



遺物 SB 2719 (東から)



遺物 SB 2717 (東から)



◀ C地区 墓地

▼ 石積施設
SF 2728 SF 2731
SF 2736 SF 2737





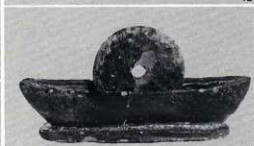
4



12



7



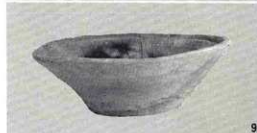
13



8



14



9

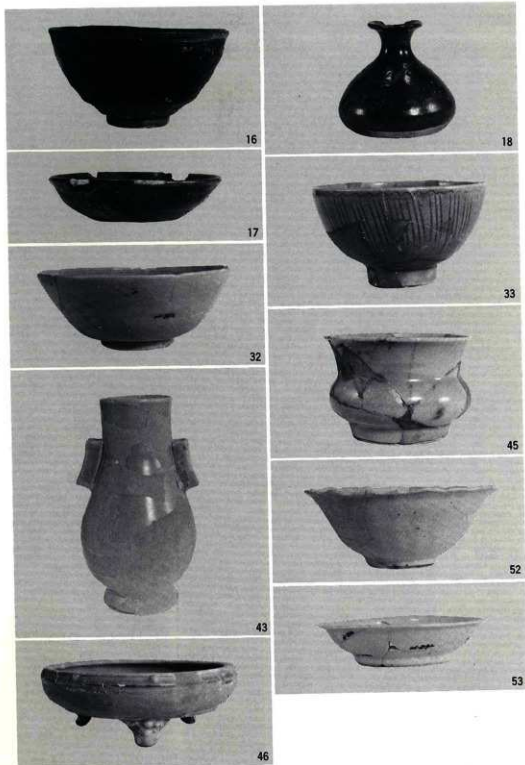


15



10

4 越前焼 壺 13 越前焼 薬研
 7~9 越前焼 擂鉢 14 鉢
 10・12 越前焼 鉢 15 瓦質 風炉



16. 天目茶碗 17. 鉄釉皿 18. 鉄釉瓶 32-33. 青磁碗 43. 青磁管耳花生 45. 青磁壺
46. 青磁盤 52. 白磁碗 53. 白磁皿



19. 鉄釉茶入 20~21. 鉄釉壺 23~25. 灰釉皿 26. 灰釉鉢 27. 灰釉瓶 28・29. 信楽焼
30・31. 備前焼 34~37. 青磁碗 39~42. 青磁皿 47~50. 青磁鉢 51. 青磁酒会壺



58



60



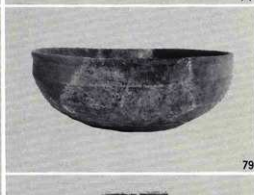
59



74



78



79

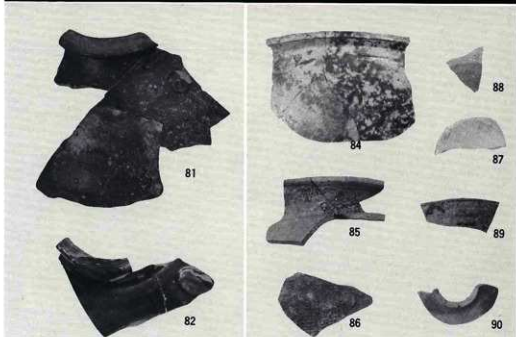
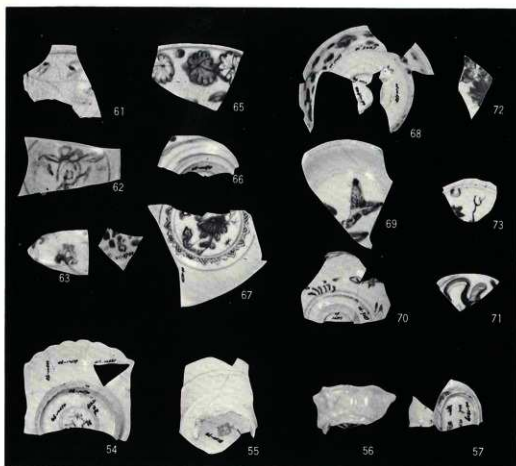


83

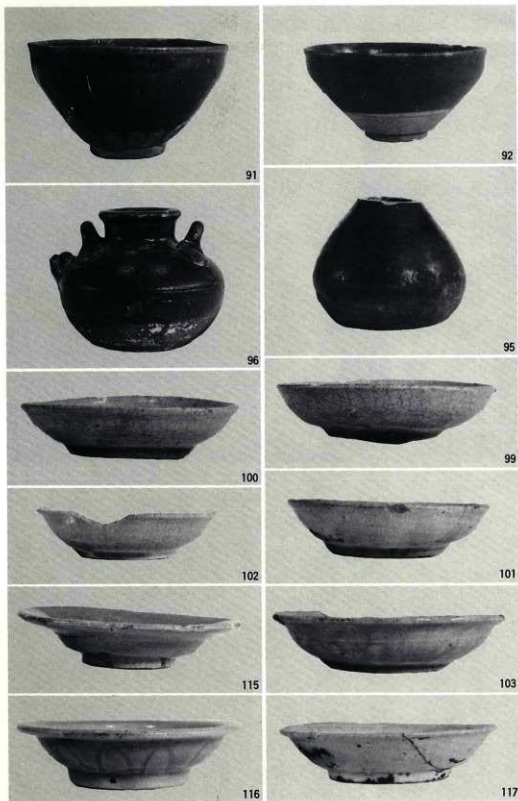


80

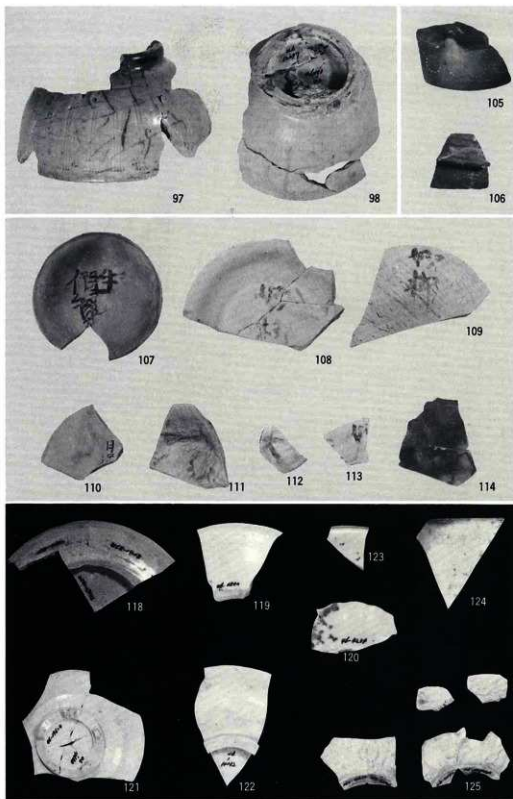
58-60. 染付碗 74. 染付向付 78. 雜釉水注 79. 鉢 80. 鉄釉水注 83. タイ製壺



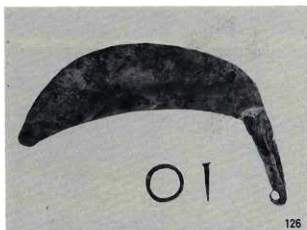
54. 白磁皿 55. 白磁火入 56・57. 白磁杯 61~67. 染付碗 68~73. 染付皿
81・82. 褐釉壺 84~90. 朝鮮製品



91・92. 天目茶碗 95. 鉄釉瓶 96. 鉄釉水注 99~103. 灰釉皿 115・116. 青磁皿 113. 白磁皿



97・98. 灰釉碗 105. 瓦質香炉 106. 瓦質羽釜 107~114. 墨書土器
118~124. 白磁皿 125. 白磁壺



126



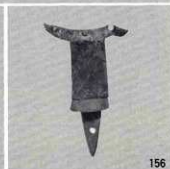
127



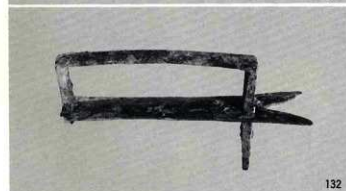
128



129



156

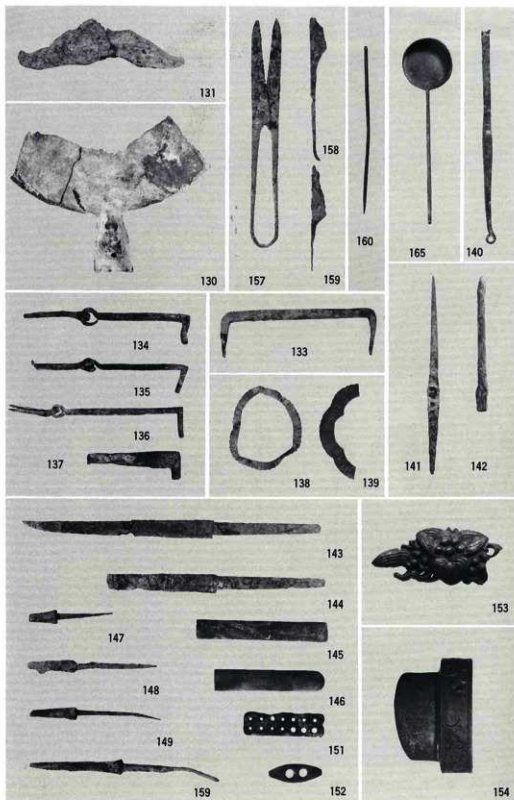


132

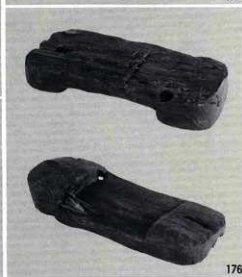


155

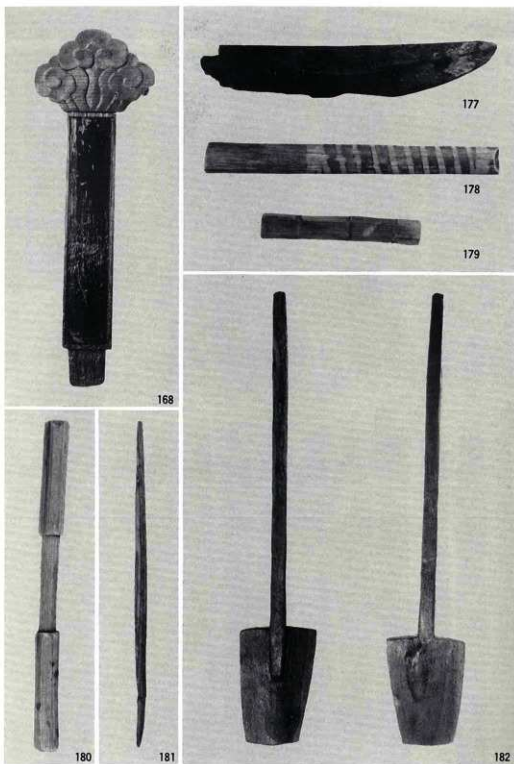
126. 鎌 127. 鎌先 128. 包丁 129. 鉄鍋 132. 八相金具 155. 柄 156. 仏具(?)



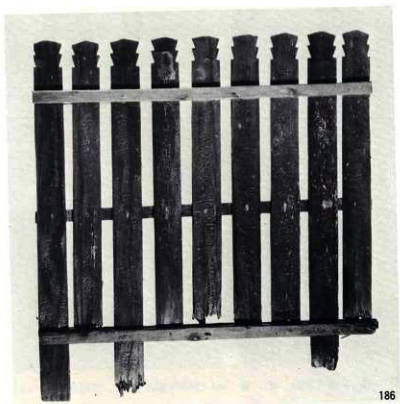
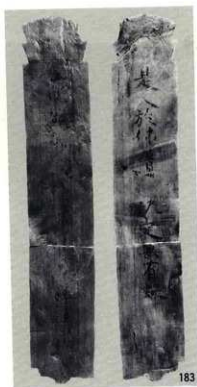
130. 杓 131. 火打鎌 133. 鋸 134~137. 燭り止め 138・139. 引手金具 140. 鋸
141・142. 鋸 143~146. 小柄 147~150. 鉄鎌 151. 小札 152. 鞘 153. 目貫 154. 鋸



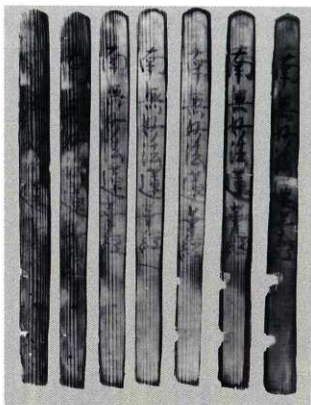
169~172. 漆器椀 173~176. 下駄



168. 位牌 177~179. 鞘 180. 杵状木製品 181. 簪 182. 鍬状木製品



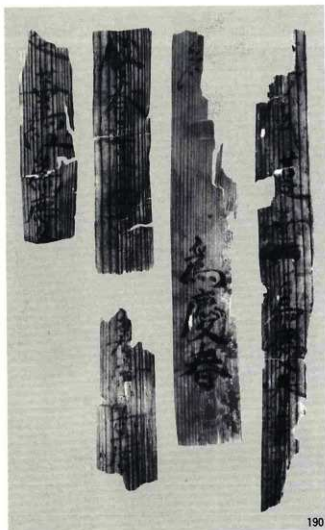
183~187. 卒塔婆



188. 笹塔婆



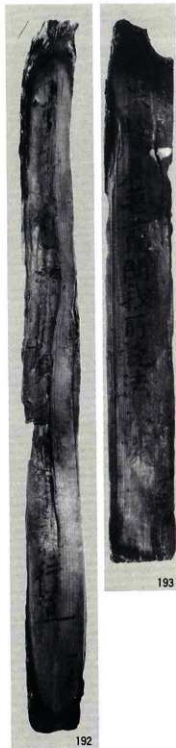
189. こけら経、
妙法蓮華經方便品



190



191



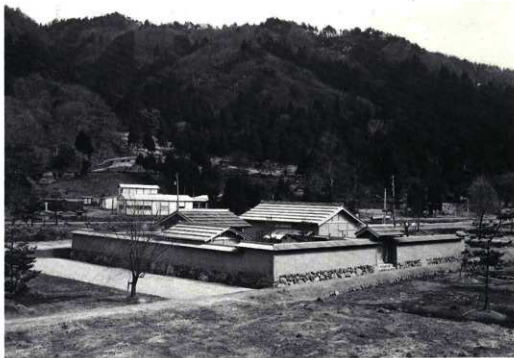
193

192

190. 笹塔婆 191. こけら経出土状況 192・193. こけら経



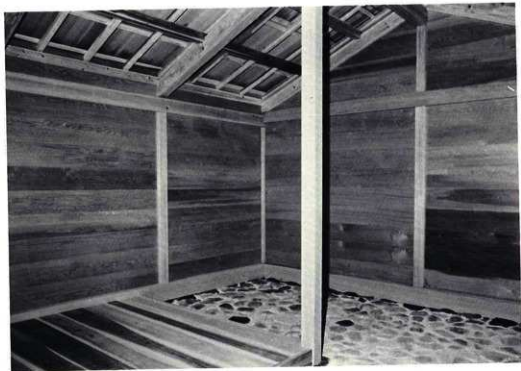
全 景 (西から)



全 景 (西北から)



藏 (東南から)



同上内部 (東南から)



使用人小屋 (東南から)



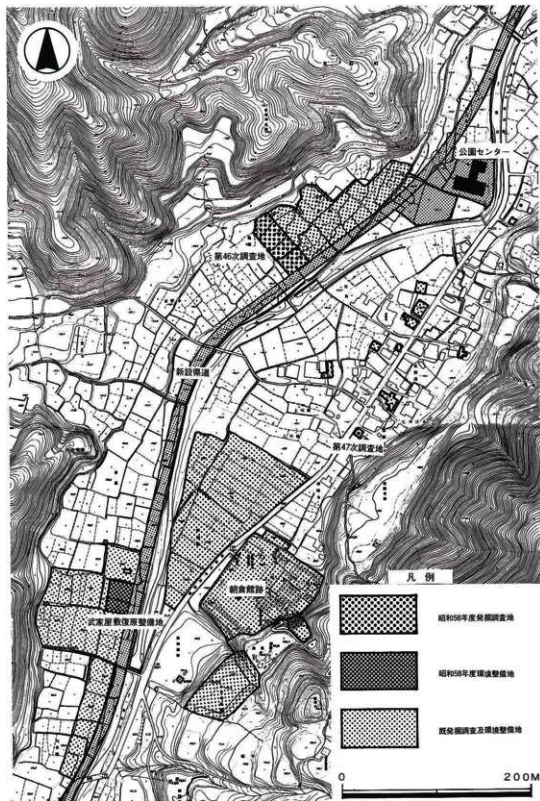
井戸・便所・櫓中門 (西北から)

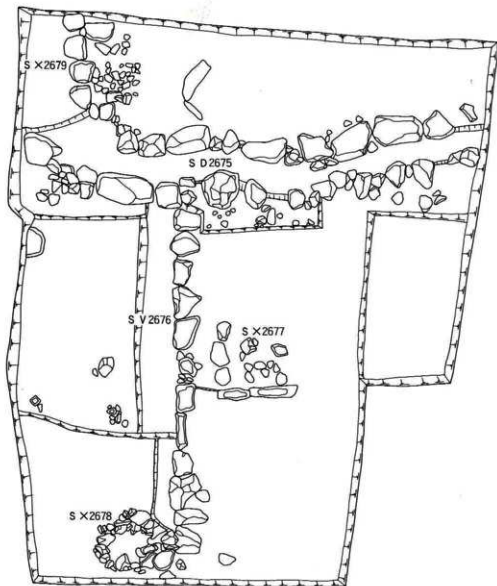


表 門 (西北から)

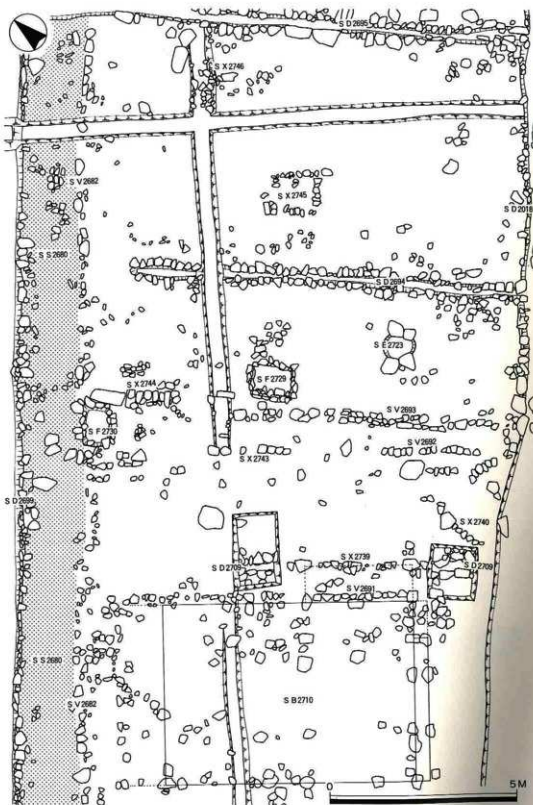


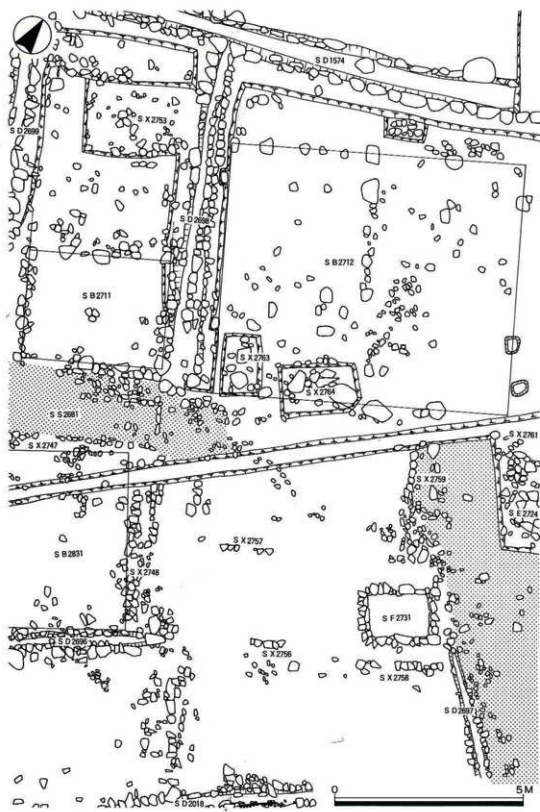
消火ポンプ小屋 (西から)

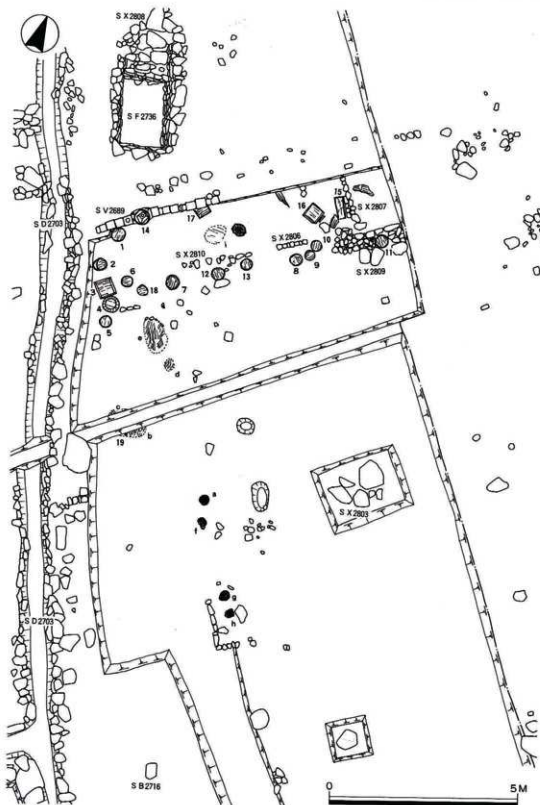




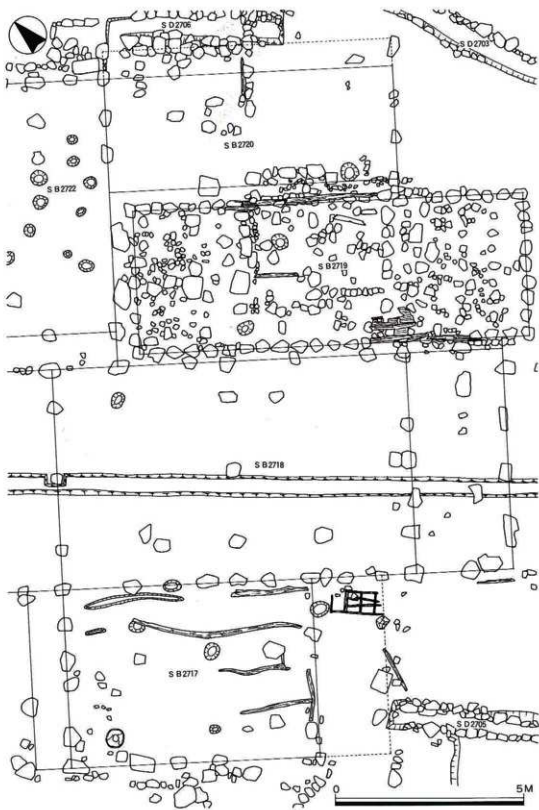


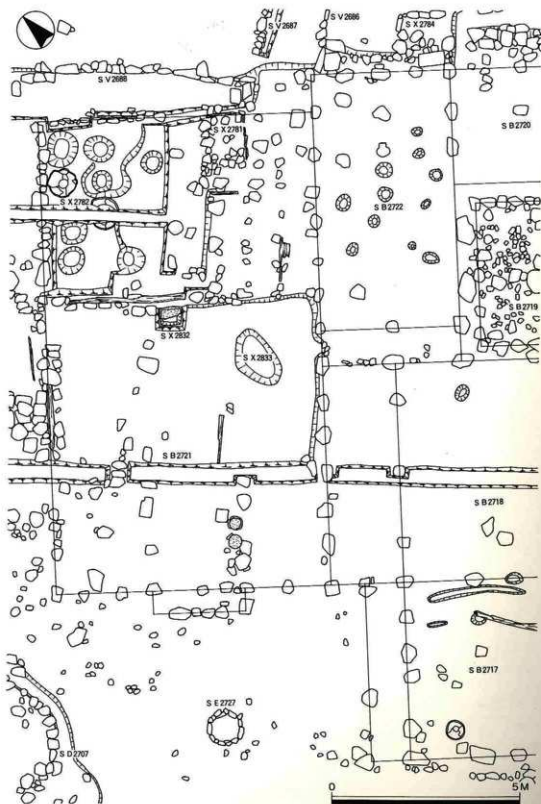


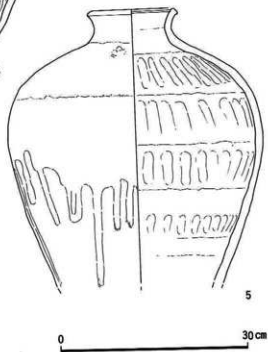
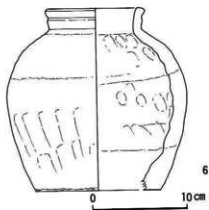
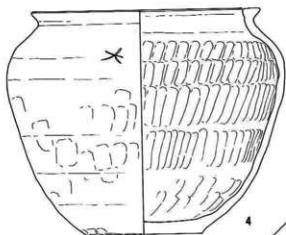
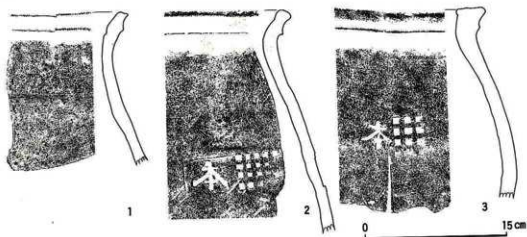


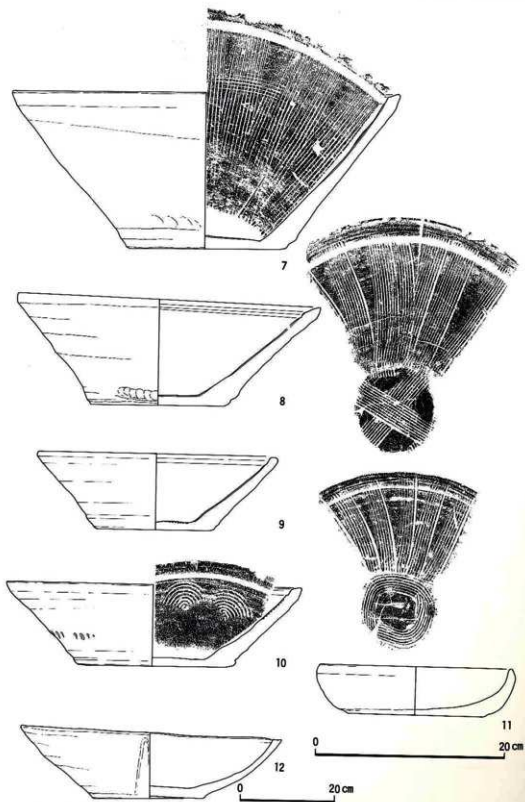


第7図

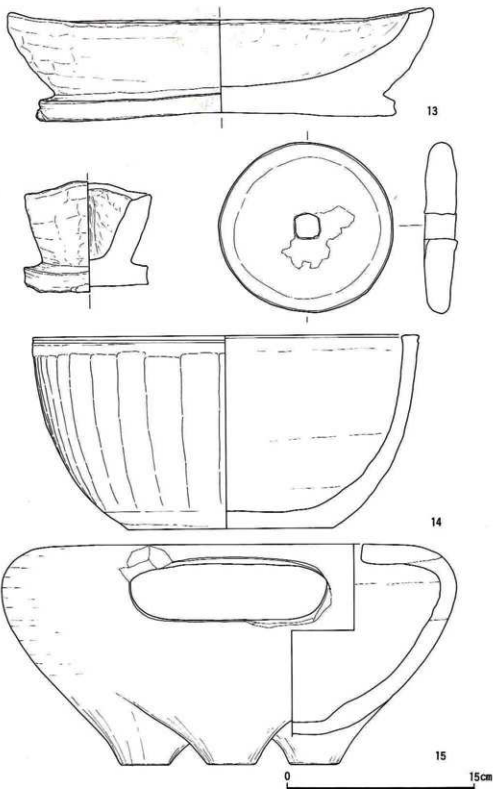




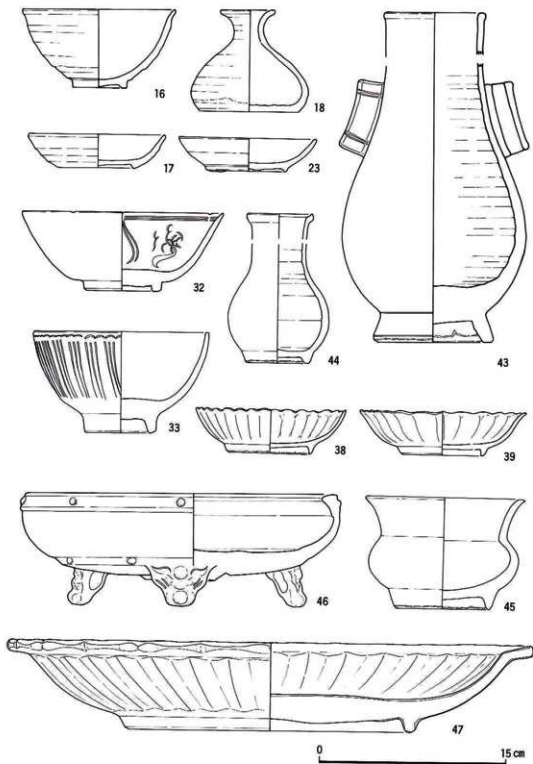




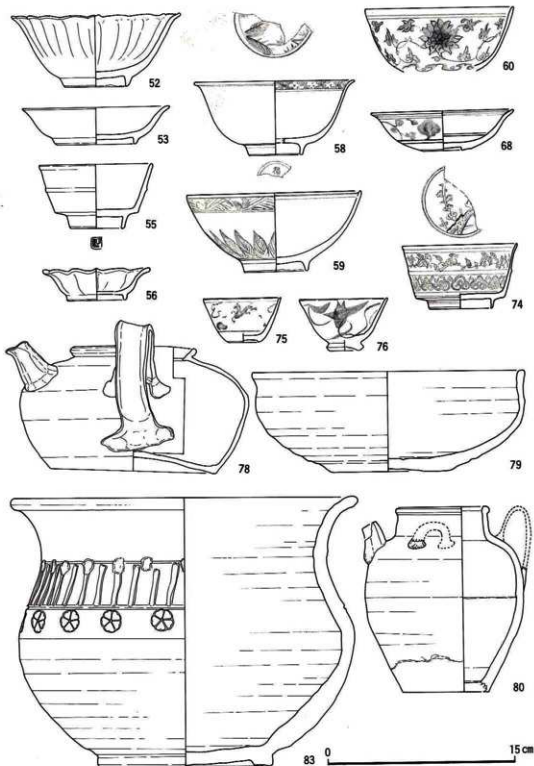
7~9. 越前焼播鉢 10~12. 越前焼鉢



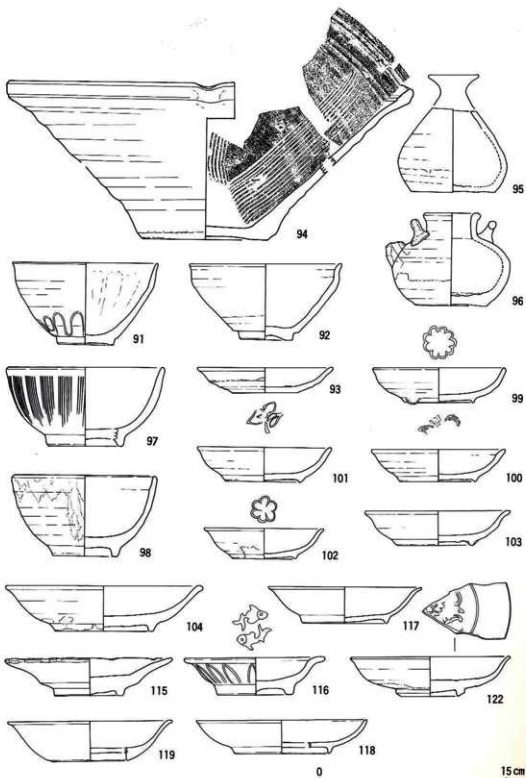
13. 越前焼葉研 14. 産地不明鉢 15. 瓦質風炉



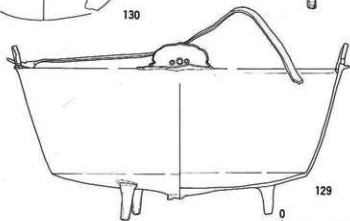
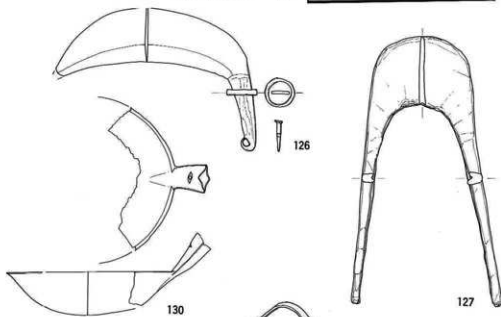
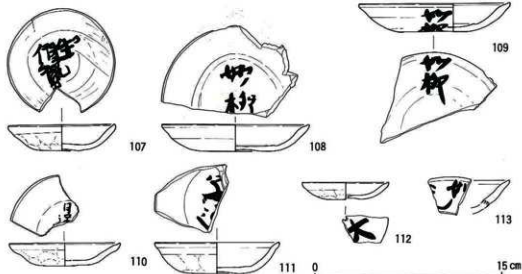
16. 天目茶磁 17. 鉄釉皿 18. 鉄釉瓶 23. 灰釉瓶 32・33. 青磁碗 38・39. 青磁皿
43. 青磁管耳花生 44. 青磁小壺 45. 青磁壺 46. 青磁盤 47. 青磁鉢



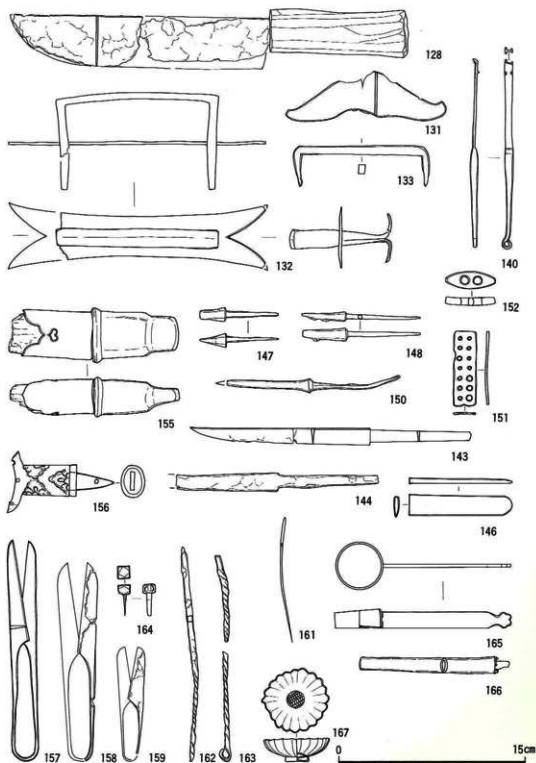
52. 白磁碗 53. 白磁皿 55. 白磁火入 56. 白磁杯 58-60. 染付碗 68. 染付皿
74. 染付火入 75・76. 染付杯 78. 雑釉水注 79. 鉢 80. 鉄釉水注 83. タイ製つぼ



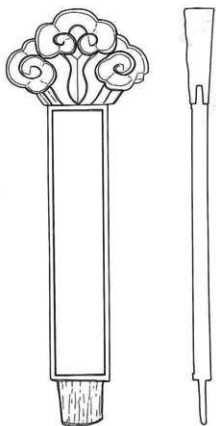
91・92. 天目茶碗 93. 鉄釉皿 94. 鉄釉椀鉢 95. 鉄釉瓶 96. 鉄釉水注 99～104. 灰釉皿
115・116. 青釉皿 117・118・119・122. 白釉皿



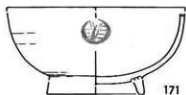
107~113. 墨書土器 126. 鏃 127. 銀先 129. 鉄鍋 130. 杓



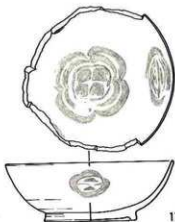
128. 包丁 131. 火打鎌 132. 八相金具 133. 鋸 140. 鎌 143・144・146. 小柄
 147・148・150. 鉄鎌 151. 小札 152. 鞆 155. 柄尻 156. 不明金具 157-159. 鉞
 161. 鉞 162・163. 紡錘車芯 165. 銅製杓状金物 166. 小刀 167. 銅製紅皿



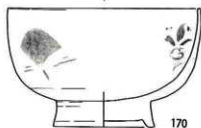
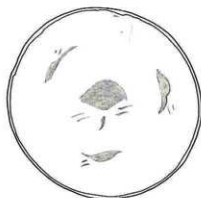
168



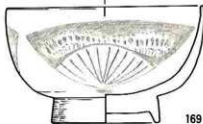
171



172

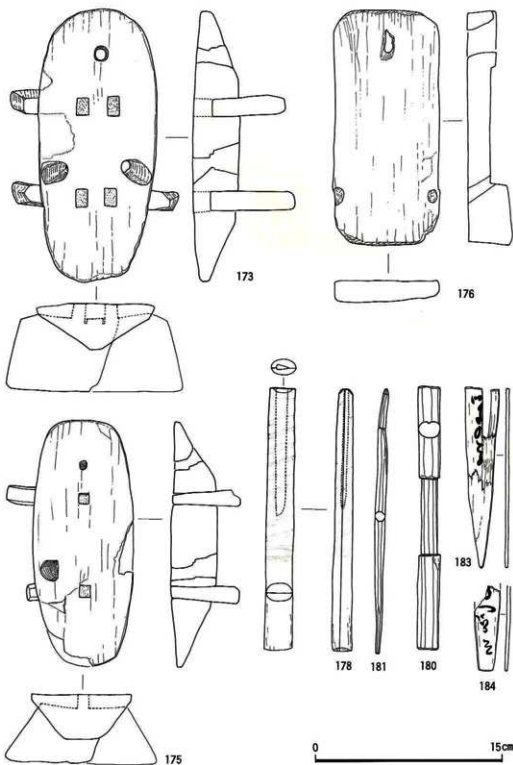


170

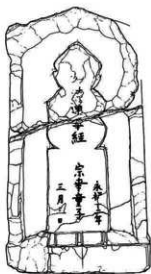


169

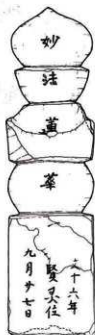




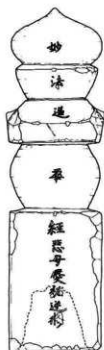
173・175・176. 下駄 178. 刀子鞘 180. 杵状木製品 181. 箸 183・184. 墨書木製品



185



186



187



188



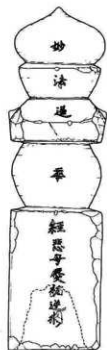
189



190

0 30 cm

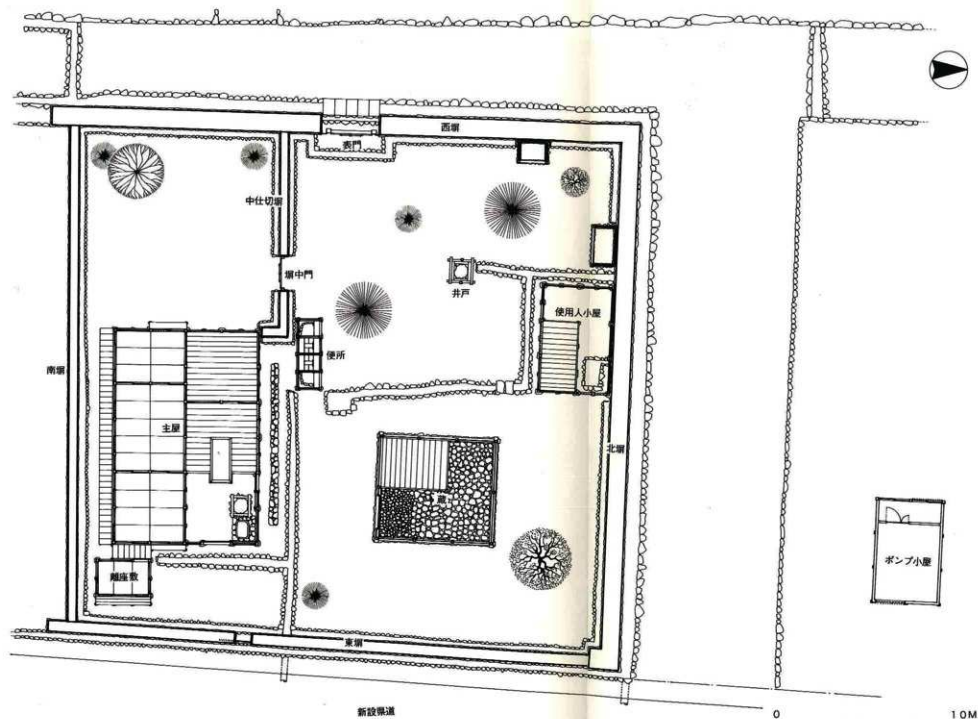
185. 後背付五輪塔 186・187. 一石五輪塔 188~190. 笠塔婆

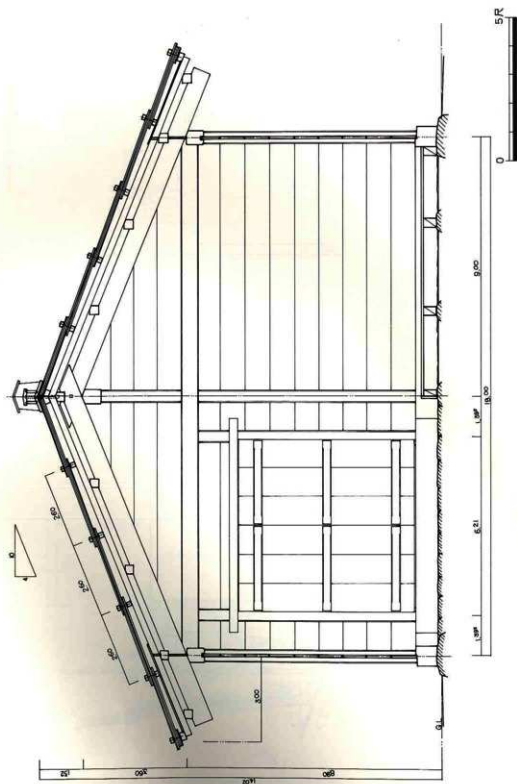


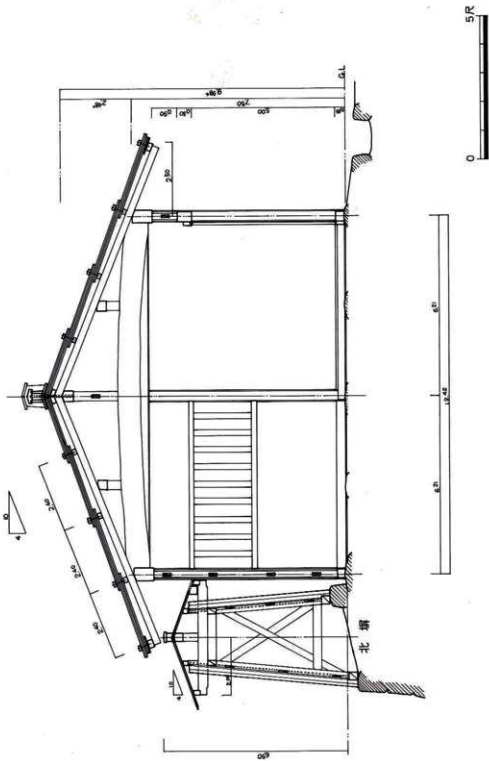
187



30 cm 190







特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 XV

— 昭和58年度発掘調査整備事業概報 —

昭和59年3月31日

編集発行 福井県教育委員会
福井県立朝倉氏遺跡資料館◎
印刷 河和屋印刷株式会社

無断転載を禁ず

